

永原学園地域子育て支援センター
さんこう・ぽぽらだより
令和7年6月発行・第218号
認定こども園西九州大学附属 三光保育園
TEL:0952-31-6877



★6月・7月の子育て支援事業のお知らせ★

①実施日

- ・6月18日(水)…赤ちゃんの日:ベビーダンス(先着10組)
- ・6月26日(木)…高木瀬あいあいサークル
- ・7月2日(水)…東与賀よかよかサークル
- ・7月14日(月)…赤ちゃんの日(先着10組)
- ・7月15日(火)…トイレトレーニング(先着6組)
- ・7月24日(木)…ベビーマッサージ講座(先着5組)

②時間:10時~12時

③開催場所:子育て支援センター、運動場

※事前の電話での申し込みが必要です。

6月分:6月2日(月)、7月分:7月1日(火)9時~17時

※様々な状況により計画の変更や中止が予想されるため、お出かけの前に必ず、ホームページで支援事業の有無をチェックしてください。

☆6月・7月の「フリーデイ」について

保育園の支援センターを開放します。※事前の予約はいりません

日時:6月5日(木)・6日(金)・13日(金)・16日(月)

7月16日(水)17日(木)・18日(金)・28日(月)

※フリーデイの時間は10時~12時までになっています。

♪育児相談・食育相談をしています♪

三光保育園及び三光幼稚園では、育児・食育相談を受け付けています。お気軽にお申し込み下さい。

(平日の9:30~17:00まで)

※毎月第3火曜日の14時~16時までは、西九州大学短期大学部教員による、食育相談を行っています。事前にお電話でお申し込みの上、ご利用下さい。

さんこう・ぽぽら(園庭を含む)開放の時間帯について

【開園日】〇月~金(祝祭日・お盆・年末年始を除く)

【時間】〇9:00~12:30

- ・園行事の為、ご利用できない場合があります。
- ・出前支援の場合は、担当職員が不在になります。
12:30~13:30 昼休み・準備の為閉園
13:30~16:00

※この時間帯のご利用の場合は、電話での申し込みをお願いいたします。

「保育者の魅力発信~第1弾」

4月に発行したぽぽら便りには、本年度の目標として保育者の魅力発信をしていきたいと書きました。

この度、佐賀県保育会と佐賀県私立幼稚園連合会、全国認定こども園協会の3団体と佐賀県内の短大・大学が協力して下記の内容でイベントを開催します。子ども達の「大人になったらなりたい職業ベストテン」に早く復帰できるようにアピールしていきたいと思います。

記

1. 日時: 令和7年6月22日(日曜) 12時から16時
2. 場所: 西九州大学・短大部佐賀キャンパス
3. 対象: ☆保育の職場に就労を希望する人
☆学生の方、一般の方(栄養士や調理員含む)
☆保育所等で実習を希望する学生
4. 問合せ先

佐賀県保育会 電話 0952-22-1629

資格保持者で興味のある方、資格は持っていないが興味のある方等、気楽にお越しください。



阪東農園にて じゃがいも掘り体験



じゃがいもの種類「きたあかり・メークイン」 たくさん掘れて大喜びでした!



「シニアサロンぽぽら」について

子育て支援センター「さんこうぽぽら」では、月に1回、地域のシニアの方におこし頂き楽しいひと時を過ごしています。

日時: 6月19日(木): 健康体操・7月4日(金): セタ会

守りたい！子どもの視力

西九州大学看護学部看護学科 鈴木 雅子

皆さま、6月10日は何の日かご存知でいらっしゃいますか？

2023年に公益社団法人日本眼科医会は「はぐくもう！6歳で視力1.0」という願いを込めて、6月10日を『こどもの目の日』に制定しました。

文部科学省による令和6年度学校保健統計の結果では、裸眼視力1.0未満の割合が6歳未満の幼児は26.5%、小学生は36.8%、中学生は60.6%と年齢が上がるにつれ低視力者が増加していることを報告しています。

子どもの視機能は3歳から6歳にかけて大人と同じ視力の程度に達するとされています。しかし、見えている物を言葉として表せるのは4歳ごろになります。そのため、子どもたちが受ける視力検査は3歳未満では蝶々や魚の絵を指で差す「絵指標」、3歳6か月頃になると輪が一部分切れている（ランドルト環といいます）「字ひとつ指標」を用いて行います。小学校入学後はよく見かけるランドルト環が多数配列された「字づまり指標」を使用できるようになります。学校の健康診断では、5m離れたところから視力0.3、0.7、1.0の見え方を検査することから370（サンナナマル）方式と呼ばれています。判定はABCDの4段階評価（A=1.0以上、B=0.9～0.7、C=0.6～0.3、D=0.3未満）を用いており、児童生徒の場合は左右どちらか片方でも1.0未満（B以下）ならば眼科受診を勧奨することになっています。「1.0が判定できないくらいで眼科受診が必要なの？」と思いがちですが、子どもの視力低下は眼球の器質的病変が原因だけではなく、心の状態も視力に影響することがあります。これを心因性視力障害といいます。そのため、眼科にて専門的な検査を受けることはとても大切です。

視力低下のサインには、①テレビやタブレットの画面を近づけて見ようとする、②物を見るとき顔や首を傾げる、顔を斜めにする、③よく目をこする、④まばたきが多い、などがあります。このようなサインが見られたら視力検査を受けてみてはいかがでしょうか。私は長年、養護教諭として子どもたちに関わってきました。保健室にある視力検査コーナーはいつも子どもたちの人気の場所でした。あるとき、子どもたちだけでなく、なんとそこには親御様の姿もありました。お子様と一緒に視力検査をすることで、親子で生活習慣を考えるきっかけになっていたようです。その様子は大変微笑ましく、今でも思い出す懐かしい光景です。

【参考文献】

文部科学省:令和6年度学校保健統計確定値

(https://www.mext.go.jp/content/20250213-mxt_chousa01-000040132_1.pdf)

公益社団法人日本眼科医会 (<https://www.gankaikai.or.jp/index.html>)